

第6号議案 令和3年度大山崎町一般会計補正予算（第11号）に対する
付帯決議

大山崎小学校と第二大山崎小学校の給食を学校給食衛生管理基準に適した施設で開始することと、大山崎中学校の給食を新たに開始することは、我々議員が望むことであり、大山崎町民の願いでもある。

3校の学校給食を早期に実施する方法として、3か所の給食をまとめて作るセンター方式の給食施設建設を進めたが、前川町長の選挙公約として自校方式の給食に変更された。議会として、建設費と運用経費の将来負担を検討したが、先行していたセンター給食施設は付帯設備が加算されており単純比較はできなかった。さらに先行している事例をもとに計画の検討を提案したが見直しは実施されず、将来負担に対するあらゆる手段の検討が不十分なままに進められている点は否めない。

今後、2つの小学校の衛生管理基準に適した給食と中学校給食の早期開始を適正な予算で進めていくためには、町は慎重な姿勢で取り組むべきであり、下記事項について一層の取り組みを行っていくべきである。

記

現在進行している大山崎中学校と大山崎小学校の給食施設の実施設計に基づく給食棟整備工事は早期に進めるべきである。さらに、住民参加のまちづくりとしても、住民に対して将来負担の説明をわかりやすく実施すべきである。まずは議会への説明を行った上で進めること。

以上、決議する。

令和4年3月22日
大山崎町議会